

開館十五周年を迎えた鳥取県立公文書館

鳥取県立公文書館 伊藤 康

鳥取県立公文書館は、平成2（1990）年10月1日に、都道府県レベルで18番目の新設館として開館した。当初は専門職員の配置がなく、館長自らが展示からレファレンスまでこなすという状況であった。その後、順次専門職員が配属となり、昨年度は念願の『研究紀要』を創刊するなど調査、研究体制が整ってきた。

業務の根幹をなす公文書の引継及び保存状況では、平成17年3月末の時点で、3万7千冊余の公文書（簿冊）を引継・保存している。一県130年間の簿冊数としては寂しい限りで、たとえば、明治大正期の簿冊は1千4百冊余にとどまる。県庁舎が大きな災害や戦災にあっていないことを考えると、公文書を保存するための体制・機能に不備があったといわざるを得ない。当館が開館以来、県内市町村や関係機関・類縁機関等に積極的に出かけ資料収集に努めてきたのは、公文書の補填に迫られていたからに他ならない。ただ、現時点における引継体制は充実しており、知事部局（本庁・地方機関）、教育委員会、人事委員会、労働委員会、県議会、警察本部から年間1千5百冊余（ここ3年間の平均）の公文書を引継いでいる。館自体が、県庁舎に近接しているという利点もあるが、行政利用が年々増加している背景には引継体制の充実化があるように思われる。さらに、本年2月から本格稼動した電子決裁システムでは、公文書の廃棄処理操作は公文書館のみに限定されており、作成課の一方的な廃棄は不可能となった。

さて、当館の特徴的な事業としては、前述した資料収集事業がある。二、三の例を挙げてみよう。「鳥根県併合時代文書」の収集は、開館時から昨年度にわたった息の長い事業であった。調査先は鳥根県庁、鳥根県立図書館、鳥根県議会等で、5万コマに及ぶマイクロフィルム撮影と複製本化は、すべて職員の手作業による。「県外移住調査」は、明治期以降に鳥取県から福島県、北海道に移住した県人に関する資料調査で、その成果は資料の収集のみならず企画展という形で県民に還元した。平成9年2月に開催した「鳥取士族の福島県移住」展では、移住先の郡山市から子孫約50名が来県され、「百二十年ぶりの里帰り」として大きな話題となった。その後、官民あがての交流が続き、この原稿を書いている11月26日には、郡山市と鳥取市が姉妹都市の盟約式を挙行された。「学校資料調査」は、県下の小学校が保存する資料の悉皆調査であった。平成10年より3ヵ年かけて行われたが、当時でも県下の小学校数は180校しかなく、いわば小回りのきく鳥取県ならではの調査であった。結果的には、ここ数

年の間に市町村合併が実施され、また中心市街地の空洞化や中山間地域の過疎化が一層進む中で、廃校となった小学校やさまざまな理由により資料が消滅する事例も見られた。そういう点では時宜を得た調査であったといえる。今年度が最終年度となった「市町村公文書保存支援事業」は、市町村公文書の適切な保存体制を支援することを目的に、市町村合併が始まる平成15年度より3ヵ年の事業として開始された。このため専門職員が一名増員となり、初年度には各市町村を訪問して公文書の保存状況等を確認し、さらに安易な廃棄を行わないように要請した。救済措置が必要な公文書に関しては、当館へ運び、くん蒸・消毒を施したうえで目録の作成を行うなど、きめ細かな支援を行った。開始当初39あった市町村も現在は半分の19市町となっているが、定期的な連絡を取り合うことで不用意な廃棄が行われないう注意している。

もちろん、資料収集事業は、担当する職員に過重な負担がかかるだけでなく、内勤する職員にも負担を強いることになる。本来、公文書館が親機関の資料を収集・保存する機関であるとするれば、そこまでして資料収集を行う必要があるかという疑問も湧く。ただ、当館が県内外の資料収集事業を精力的に行ったことは、資料保存機関としての認知度を高め、レファレンス機能の充実をもたらした。保存公文書の件名レベルでのデータベース化や公開基準の策定、劣化文書の修復等問題は山積している。平成23年には電子決裁文書の引継も開始される。さらには、全庁的な機構改革の動きのある中で、公文書館の独自性、将来像を如何に描いていくか難しい選択を迫られている。開館15周年を迎えた当館もこれからが正念場である。



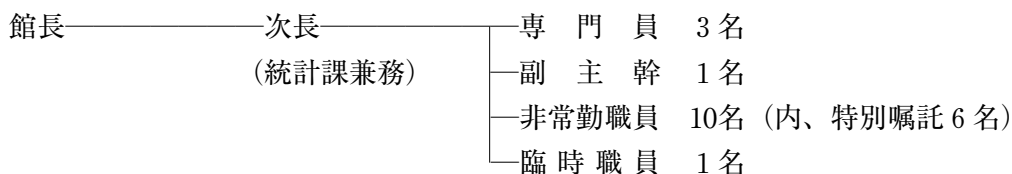
鳥取県庁舎屋上から撮影。手前の一画が当館

データシート

平成17年4月1日現在

- ・機関名：鳥取県立公文書館
- ・所在地：〒680-0017 鳥取県鳥取市尚徳町101
- ・電話/FAX/E-mail：0857-26-8160/0857-22-3977/kobunsho@pref.tottori.jp
- ・ホームページ：http://www.pref.tottori.jp/kobunsho/
- ・交通：徒歩/鳥取駅から若桜街道を県庁方向へ20分
バス/鳥取バスターミナルより湖山・鳥大線、賀露線など
「県庁日赤前」下車徒歩1分
- ・開館年月日：平成2年10月1日
- ・設置根拠：鳥取県立公文書館の設置及び管理に関する条例
(平成2年3月27日 鳥取県条例第6条)

- ・組織



- ・建物：

鉄骨鉄筋コンクリート造、地上2階・地下2階

延床面積1,727.84㎡ 書架延長7,517m

- ・収蔵資料の概要（平成17年3月31日現在）：

公文書	37,325冊	行政・統計刊行物	52,624冊
県史編さん収集資料	380点	寄贈・寄託関係資料	10,000点
マイクロフィルム	920,648コマ		

- ・開館日数/閲覧室利用者数（平成16年度）：337日/11,352人（県職員を除く）

- ・主な事業（平成16年度）：

常設展示コーナー「鳥取県のあゆみ」を開設（4/3～）

市町村職員などを対象とする「公文書等資料保存研究会」を開催（11/26）

企画展「鳥取県の国民学校」を県内2会場で開催（12/4～1/9、1/14～2/14）

『研究紀要』創刊号の刊行（1/31）

「市町村公文書保存支援事業」の実施（通年）